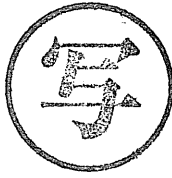


資料 30-1

特定信書便事業の許可及び事業計画の変更の認可  
について

(諮問第1087号)



諮問第1087号  
平成25年11月1日

情報通信行政・郵政行政審議会  
会長 多賀谷 一照 殿

総務大臣 新藤 義孝



### 諮問書

ナガシマ物流サービス株式会社（代表取締役 長島 祐司）外9者から、民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第29条の規定に基づき、別添のとおり特定信書便事業の許可申請が、サイクルワークスメッセンジャーサービス（代表 下村 修平）から、同法第33条において準用する同法第12条第1項の規定に基づき、別添のとおり事業計画の変更の認可申請があった。それらの概要は別紙1のとおりである。

許可申請について審査した結果は、別添の審査結果（概要は別紙2-1）のとおりであり、いずれも同法第31条各号の規定に適合しており、かつ、同法第33条において準用する同法第8条各号の規定に該当しないと認められる。また、変更の認可申請について審査した結果は、別添の審査結果（概要は別紙2-2）のとおりであり、同法第31条各号の規定に適合していると認められる。

よって、許可申請については同法第29条の規定に基づく許可をすることとし、変更の認可申請については同法第33条において準用する同法第12条第1項の規定に基づく認可をすることとしたい。

上記について、同法第37条第2号の規定に基づき諮問する。

# 特定信書便事業の許可申請及び 事業計画の変更の認可申請の概要

平成25年11月1日

総 務 省

# 1 申請者及び提供サービスの概要

## (1) 事業の許可申請(次の10者から許可申請)

申請者名 (本社所在地)	資本金/出 資金	主な事業 (24年度売上高)	提供 サービス			提供区域	提供サービス概要	事業 開始 予定日
			1 号	2 号	3 号			
1 ナガシマ物流 サービス(株) (東京都渋谷区)	1,000 万円	貨物運送業 (12億9,656万円)	○			【1号役務】 千葉県、東京都、神奈川県、 静岡県、愛知県	【1号役務】 ITサービス会社の本社、支社 等を巡回する役務を見込んで いる。	平成25年 12月1日
2 鈴仙運輸(株) (東京都港区)	1,000 万円	貨物運送業 (3億1,194万円)	○			【1号役務】 埼玉県川口市、東京都	【1号役務】 放送事業者の本社、関係施設 等を巡回する役務を見込んで いる。	平成26年 4月1日
3 (株)ダイヤル運送 (東京都杉並区)	1,000 万円	貨物運送業 (1億4,335万円)	○			【1号役務】 東京都	【1号役務】 官公庁の本庁・出先機関等 の間を巡回する役務を見込んで いる。	平成25年 12月1日
4 南関東日立物流 サービス(株) (神奈川県横浜市)	1億円	貨物運送業 (102億4,760万円)	○			【1号役務】 東京都(離島を除く。)、 神奈川県	【1号役務】 物流会社及びそのグループ会 社間を巡回する役務を見込んで いる。	平成26年 1月1日
5 特定非営利活動 法人ひまわり (富山県富山市)	—	社会福祉事業 (6,520万円)	○			【1号役務】 富山県富山市	【1号役務】 官公庁の本庁・出先機関等 の間を巡回する役務を見込んで いる。	平成26年 4月1日

申請者名 (本社所在地)	資本金/ 出資金	主な事業 (24年度売上高)	提供 サービス			提供区域	提供サービス概要	事業 開始 予定日
			1 号	2 号	3 号			
6 (株)ワンナップ クリエイティブ サービス (大阪府大阪市)	500万円	貨物運送業 (6,911万円)	○		○	【1号役務・3号役務】 引受地:東京都、大阪府 配達地:東京都、神奈川県、 京都府、大阪府、兵庫県、 奈良県	【1号役務】 保険会社の本社及び支社を巡 回する役務を見込んでいる。 【3号役務】 注文に応じた契約書などの信 書便物の送達を見込んでいる。	平成25年 12月1日
7 一宮運輸(株) (愛媛県新居浜市)	9,000 万円	貨物運送業 (220億2,782万円)	○		○	【1号役務・3号役務】 大阪府	【1号役務】 自動車販売業の本社及び営業 所を巡回する役務を見込んで いる。 【3号役務】 注文に応じた契約書などの信書 便物の送達を見込んでいる。	平成26年 1月1日
8 小倉運送(株) (大阪府大阪市)	1,000 万円	貨物運送業 (1億0,188万円)	○			【1号役務】 大阪府、兵庫県	【1号役務】 製薬会社の本社、支社等を巡回 する役務を見込んでいる。	平成25年 12月1日
9 赤帽中村運輸 (長崎県佐世保市)	—	貨物運送業 (2,684万円)	○			【1号役務】 長崎県	【1号役務】 医療関係会社の支社、営業所 間を巡回する役務を見込んで いる。	平成26年 1月1日
10 琉球パートナー 物流(株) (沖縄県浦添市)	100万円	貨物運送業 (596万円)		○	○	【2号役務】 沖縄県那覇市、糸満市、 八重瀬町、南城市(離島は除く)、 豊見城市、南風原町、与那原町、 浦添市、西原町、宜野湾市、 中城村、 北中城村(瑞慶覧、島袋は除く) 【3号役務】 沖縄県(離島は除く)	【2号役務】 病院から差し出される信書便物 の送達を見込んでいる。 【3号役務】 注文に応じた契約書などの信書 便物の送達を見込んでいる。	平成25年 12月1日

(2) 事業計画の変更の認可申請(次の1者から認可申請)

	申請者名 (本社所在地)	資本金	主な事業 (24年度売上高)	変更概要	変更 予定日
11	サイクルワークス メッセンジャーサービス (沖縄県那覇市) 【平成18年7月7日許可・ 1,2及び3号役務】	—	貨物運送業 (235万円)	【引受け方法等の追加及び2号役務の内容の変更】 巡回サービス及び営業所での引受けを追加するとともに、1号、3号役務において、軽四輪自動車での送達を追加するもの。 また、2号役務における引受箇所数等を変更するもの。	平成25年 11月1日

【参考】

なお、上記申請者以外に、(株)日立アーバンインベストメント(平成17年10月許可)から巡回・定期集配の契約条件の変更(月20日程度継続した差し出しから週3日以上に変更)に伴う信書便約款の変更、(株)ヒューモニー(平成16年1月許可)から料金の收受方法の追加に伴う信書便約款の変更及びPSコミュニケーションズ(株)(平成21年11月許可)から信書便管理者の選任基準の変更に伴う信書便管理規程の変更の認可申請がある(信書便約款は総務大臣諮問第1088号、信書便管理規程は総務大臣諮問第1089号により諮問)。

2 信書便事業収支見積(委員限り)

その1 収入の部

○ 事業の許可申請

	申請者名	利用見込通数/月	単価	信書便事業見込収入(年間) (万円)
1	ナガシマ物流サービス(株)			
2	鈴仙運輸(株)			
3	(株)ダイヤル運送			
4	南関東日立物流サービス(株)			
5	特定非営利活動法人ひまわり			

	申請者名	利用見込通数／月	単価	信書便事業見込収入(年間) (万円)
6	(株)ワンナップクリエイティブ サービス			
7	一宮運輸(株)			
8	小倉運送(株)			
9	赤帽中村運輸			
10	琉球パートナー物流(株)			



## 2 信書便事業収支見積(委員限り)

### その2 支出及び利益の部

○ 事業の許可申請

(単位:万円)

	申請者名	年度	信書便 事業 収入	信書便事業支出					信書便 事業営業 利益 (注1)	当期 純利益 (税引後) (注2)	備 考																							
				合計	人件費	経費	減価 償却費	その他				租税 公課																						
1	ナガシマ物流 サービス(株)	初 (9ヶ月)																																
		翌																																
2	鈴仙運輸(株)	初 (9ヶ月)																																
		翌																																
3	(株)ダイヤル 運送	初 (12ヶ月)																																
		翌																																
4	南関東日立 物流サービス (株)	初 (3ヶ月)																																
		翌																																

注1: 信書便事業営業利益は、信書便事業収入から信書便事業支出の合計を除いた額(税引き前)。

下欄は、信書便事業営業利益率(信書便事業営業利益 ÷ 信書便事業収入)を表している。

注2: 当期純利益は、会社全体としての利益(税引き後)を表している。

本資料は委員限り

	申請者名	年度	信書便 事業 収入	信書便事業支出					信書便 事業営 業利益 (注1)	当期 純利益 (税引後) (注2)	備 考																							
				合計	人件費	経費	減価 償却費	その他				租税 公課																						
5	特定非営利 活動法人 ひまわり	初 (12ヶ月)																																
		翌																																
6	(株)ワンナップ クリエイティブ サービス	初 (10ヶ月)																																
		翌																																
7	一宮運輸(株)	初 (12ヶ月)																																
		翌																																
8	小倉運送(株)	初 (3ヶ月)																																
		翌																																

注1: 信書便事業営業利益は、信書便事業収入から信書便事業支出の合計を除いた額(税引き前)。

下欄は、信書便事業営業利益率(信書便事業営業利益 ÷ 信書便事業収入)を表している。

注2: 当期純利益は、会社全体としての利益(税引き後)を表している。

(単位:万円)

	申請者名	年度	信書便 事業 収入	信書便事業支出					信書便 事業 営業 利益 (注1)	当期 純利益 (税引後) (注2)	備 考
				合計	人件費	経費	減価 償却費	その他			
9	赤帽中村運輸	初 (12ヶ月)									
		翌									
10	琉球パートナー 物流(株)	初 (3ヶ月)									
		翌									

注1: 信書便事業営業利益は、信書便事業収入から信書便事業支出の合計を除いた額(税引き前)。

下欄は、信書便事業営業利益率(信書便事業営業利益 ÷ 信書便事業収入)を表している。

注2: 当期純利益は、会社全体としての利益(税引き後)を表している。

本資料は委員限り

### 3 資金計画（委員限り）

#### ○ 事業の許可申請

（単位：万円）

申請者名		純資産の額(注1)	事業開始に要する資金(注2)	資金の調達方法
1	ナガシマ物流サービス(株)			
2	鈴仙運輸(株)			
3	(株)ダイヤル運送			
4	南関東日立物流サービス(株)			
5	特定非営利活動法人ひまわり			
6	(株)ワンナップクリエイティブ サービス			
7	一宮運輸(株)			
8	小倉運送(株)			
9	赤帽中村運輸			
10	琉球パートナー物流(株)			

※

注1:純資産の額は、資産から負債を差し引いた額。直近の決算年度における純資産の額を記載。

注2:事業開始に要する資金は、人件費の2か月分、賃借料の1か年分、車両等の取得価格等の合計額。

本資料は委員限り

#### 4 引受け及び配達の方法

##### (1) 事業の許可申請

申請者名		引受けの方法			配達の方法
		通信文等を同社営業所で引受け(電話等)	巡回先又は定期集配先で引受け	利用者の指定場所又は同社営業所で引受け	
1	ナガシマ物流サービス(株)		1号役務	1号役務	差出人の指図により、対面交付、郵便受箱投函又はメール室への配達
2	鈴仙運輸(株)		1号役務	1号役務	
3	(株)ダイヤル運送		1号役務		差出人の指図により、対面交付又はメール室への配達
4	南関東日立物流サービス(株)		1号役務(巡回)		差出人の指図により、対面交付、郵便受箱投函又はメール室への配達
5	特定非営利活動法人ひまわり		1号役務		
6	(株)ワンナップクリエイティブサービス		1号役務・3号役務	1号役務・3号役務	
7	一宮運輸(株)		1号役務・3号役務	1号役務・3号役務	
8	小倉運送(株)		1号役務	1号役務	
9	赤帽中村運輸		1号役務		
10	琉球パートナー物流(株)		2号役務・3号役務	2号役務・3号役務	

(2) 事業計画の変更の認可申請

申請者名		引受けの方法			配達の方法
		通信文等を同社営業所で引受け(電話等)	巡回先又は定期集配先で引受け	利用者の指定場所又は同社営業所で引受け	
11	サイクルワークス メッセージサービス		1号役務・2号役務・3号役務 <u>(巡回サービスの追加)</u>	1号役務・2号役務・3号役務 <u>(営業所引受けの追加)</u>	差出人の指図により、対面交付、郵便受箱投函又はメール室への配達

注: 下線の箇所は、今回の変更認可申請により新たに追加される部分。

## 5 3時間審査(2号役務のみ)

### (1) 事業の許可申請

申請者名	2号役務の提供区域	最長時間経路	主な交通手段	a. 引受等時間 <sup>(注1)</sup>	b. 実測時間	合計(a+b)	道路交通法令遵守
					b. ATIS <sup>(注2)</sup> 等計測時間		
1 琉球パートナー物流(株)	沖縄県那覇市、糸満市、八重瀬町、南城市(離島は除く)、豊見城市、南風原町、与那原町、浦添市、西原町、宜野湾市、中城村、北中城村(瑞慶覧、島袋は除く)	36.4km	軽四輪自動車	65分 (13箇所×5分)	104分	169分	道路交通法令の規定を遵守して送達
					93分	158分	

注1:「引受等時間」は引受け又は配達等に要する時間で、1箇所当たりの引受等時間を5分と見込んで算出している。

注2: ATIS(県警等から寄せられた交通情報に基づく渋滞情報等の提供サービス)により計測した最長時間経路の移動時間。

### (2) 事業計画の変更の認可申請

申請者名	2号役務の提供区域	最長時間経路	主な交通手段	a. 引受等時間 <sup>(注1)</sup>	b. 実測時間	合計(a+b)	道路交通法令遵守
					b. ATIS <sup>(注2)</sup> 等計測時間		
1 サイクルワークスメッセンジャーサービス	沖縄県那覇市、浦添市、宜野湾市、豊見城市及び南風原町	23.1km	軽車両(自転車)	70分 (35箇所×2分)	75分	145分	道路交通法令の規定を遵守して送達
					101分 <sup>(注3)</sup>	171分	

注1:「引受等時間」は引受け又は配達等に要する時間で、1箇所当たりの引受等時間を2分(現在の所要時間)と見込んで算出している。

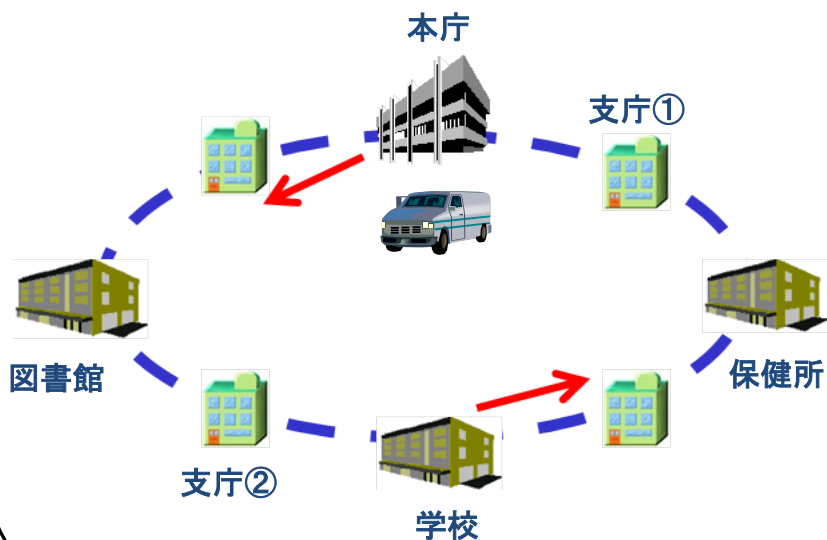
注2: ATIS(県警等から寄せられた交通情報に基づく渋滞情報等の提供サービス)により計測した最長時間経路の移動時間。

注3: 自転車による測定のため、過去申請のあった事業者の実測を踏まえ、平均速度比率(1.4)をATIS測定時間に乗じて算出。

# 【参考】提供サービスの概要①

## 巡回集配サービス

あらかじめ定められたルート巡回して、各巡回先で信書便物を順次引受け、配達するサービス



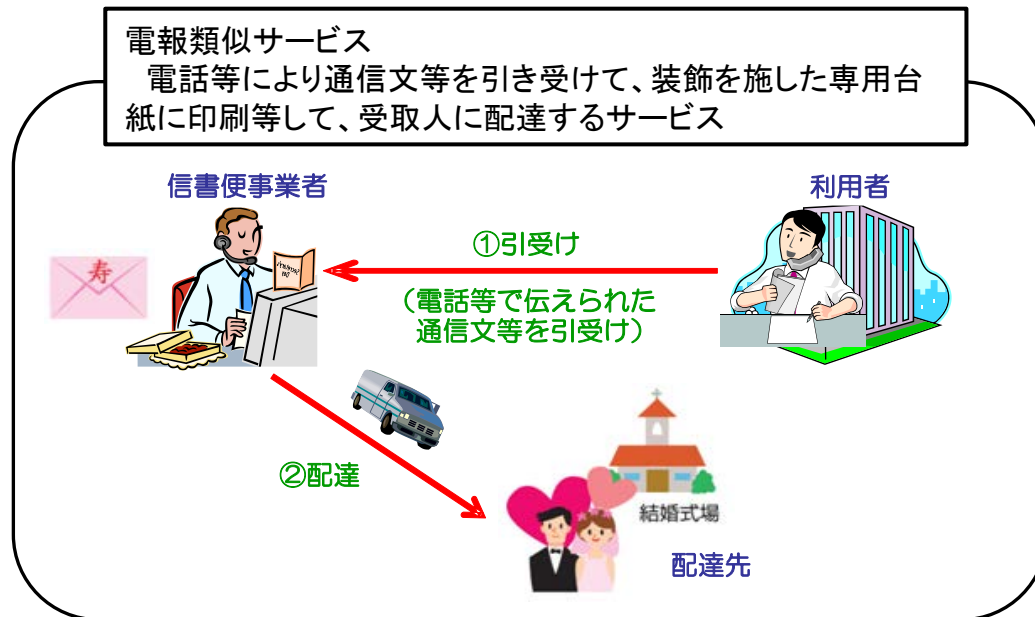
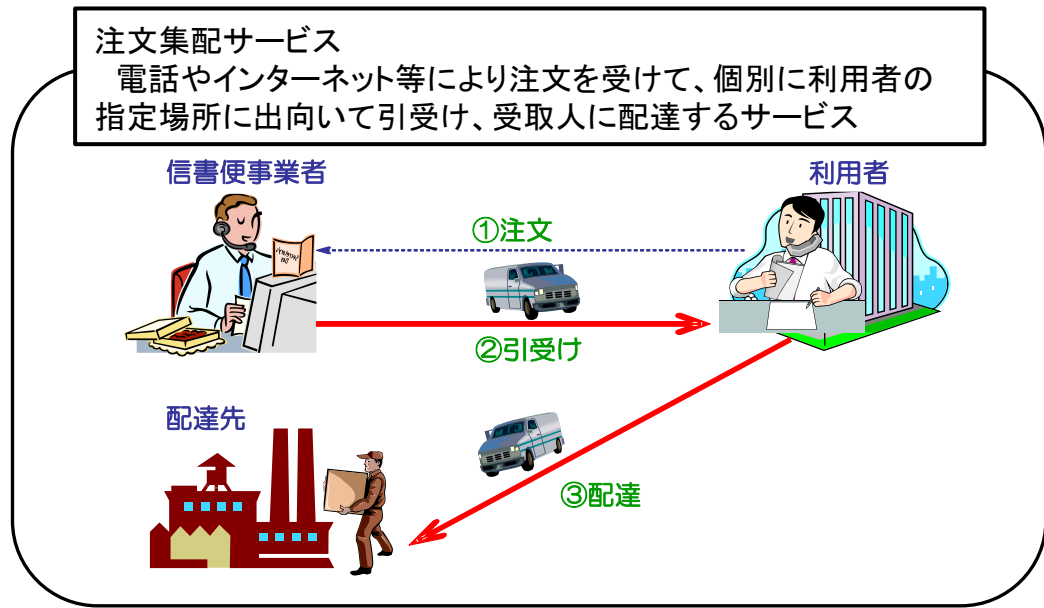
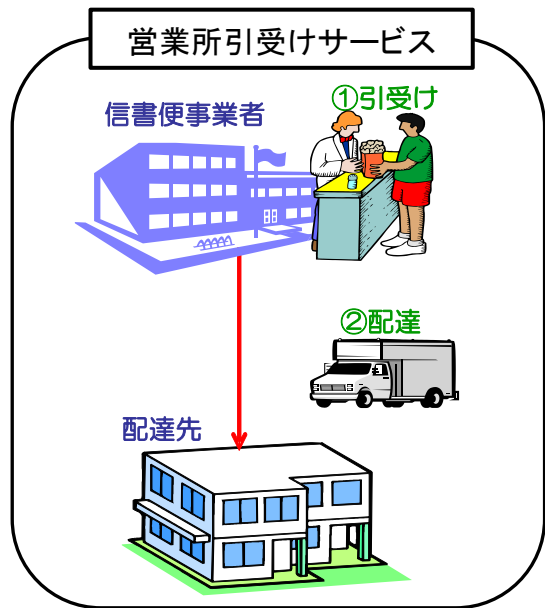
## 定期集配サービス

あらかじめ定められたルートを定期的に運行して、各集配先で信書便物を順次引受け、配達するサービス





## 【参考】提供サービスの概要②



## 特定信書便事業の許可申請の審査結果の概要

特定信書便事業の許可申請のあった10者について審査した結果の概要は以下のとおりであり、いずれの申請についても民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号。以下「法」という。）第31条各号の基準に適合しており、かつ、法第33条において準用する法第8条の許可の欠格事由に該当しないものと認められる。

- 1 事業の計画が信書便物の秘密を保護するため適切なものであること。（法第31条第1号）

項目	審査概要	適否
引受け	引受けの方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が差出人から直接引き受けること等から、秘密を保護するため適切なものである。	適
配達	配達の方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が配達し、受取人に直接引き渡し、又は郵便受箱へ投函すること等であることから、秘密を保護するため適切なものである。	適
委託	該当者なし。	—

- 2 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。（法第31条第2号）

項目	審査概要		適否
事業収支見積り	対象年度	初年度、翌年度とも黒字となる見込である。	適
	算出方法	収入は、契約が見込まれる者との間で予定する契約額又は顧客へのヒアリング結果を考慮して算出された推定取扱通数に予定単価を乗じた額としており、適正かつ明確に算出されている。支出は、項目ごとに積み上げた額又は兼業する貨物運送事業等との案分による額としており、適正かつ明確に算出されている。	適
3時間審査（2号役務）	3時間以内に送達可能であることが実測と ATIS で立証されている。（2号役務提供予定申請者1者）		適
役務内容が法に適合していること	申請のあった役務内容はそれぞれの役務の種類に応じた法の規定に適合している。		適
委託	該当者なし。		—

- 3 事業を適確に遂行するに足る能力を有するものであること。（法第31条第3号）

項目	審査概要	適否
資金	事業の開始に要する資金の見積りの算出方法が適切かつ明確であり、調達できることについて明確な裏付けのある自己資金により調達することとしている。	適
行政庁の許可等	事業を営むために必要な許可等を取得済みである。	適

- 4 欠格事由に該当しないこと。（法第33条において準用する法第8条）

いずれの申請者とも該当なし。

## 事業計画の変更の認可申請の審査結果の概要

事業計画の変更の認可申請のあった1者について審査した結果の概要は以下のとおりであり、いずれの申請についても民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号。以下「法」という。）第31条各号の基準に適合しているものと認められる。

- 1 事業の計画が信書便物の秘密を保護するため適切なものであること。（法第31条第1号）

項目	審査概要	適否
引受け	追加された引受けの方法が明確に記載されており、信書便管理規程の遵守義務のある者が差出人から直接引き受けることから、秘密を保護するため適切なものである。	適
配達	従前と同様であり変更なし。	—

- 2 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。（法第31条第2号）

項目	審査概要		適否
事業収支 見積り	対象年度	従前と同様であり変更なし。	—
	算出方法	従前と同様であり変更なし。	—
3時間審査 (2号役務)	3時間以内に送達可能であることが実測と ATIS で立証されている。		適
役務内容が 法に適合して いること	従前と同様であり変更なし。		—

- 3 事業を適確に遂行するに足る能力を有するものであること。（法第31条第3号）

項目	審査概要	適否
資金	従前と同様であり変更なし。	—
行政庁の許可等	追加された送達手段で事業を営むために必要な許可を取得済みである。	適

(参考1)

## 信書便事業への参入状況（平成25年11月1日予定）

(注) ( ) 内の数字は、今回申請があった事業者の再掲である。

[種類別・参入事業者数]

	一般信書便	特定信書便
参入事業者数	0	412 (10)

[本社所在地別・参入事業者内訳]

北海道	東北	関東	信越	北陸	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄	計
27	15	129 (4)	9	16 (1)	30	71 (3)	31	11	64 (1)	9 (1)	412 (10)

[役務種類別・参入事業者数内訳]

役務種類別	事業者数
1号役務（長さ・幅・厚さの合計90cm超、又は4kg超）	357 (9)
2号役務（3時間以内の送達）	121 (1)
3号役務（1,000円超の料金）	229 (3)
計	707 (13)

※複数役務を提供する事業者がいるため、参入事業者数とは一致しない。

[主要業種別・参入事業者内訳]

業種別	事業者数	業種別	事業者数
貨物運送業	313 (9)	電気機械器具小売業	2
警備業	26	信書送達業	3
障害者福祉事業	14 (1)	情報サービス業	2
電気通信サービス業	6	不動産業	2
廃棄物処理業	5	建設業（造園工事）	1
ビルメンテナンス業	6	教育、学習支援業	1
旅客運送業	3	その他卸売・小売業	6
印刷業	1	その他サービス業	20
鉄鋼業	1	計	412 (10)

※412者のうち個人事業者は14者

本社所在地別の特定信書便事業者参入状況（都道府県別：平成25年11月1日）

都道府県	参入数	
北海道	27	(有)札幌郵送、毎日軽自動車運送事業協同組合、(株)セイコーフレッシュフーズ、(有)オクノ物流、キョーツー(株)、(株)士別ハイヤー、ヴィング運送協同組合、共通運送(株)、タカノ運送店、(株)富田通商、心陽軽自動車運送協同組合、(有)マルケー物流、(有)札幌こどものくに社、北ガスサービス(株)、下村速配(有)、札幌急配(株)、大和梱包(株)、赤帽室蘭軽自動車運送協同組合、赤帽札幌軽自動車運送協同組合、武田運輸(株)、赤帽釧路軽自動車運送協同組合、赤帽苫小牧軽自動車運送協同組合、赤帽函館軽自動車運送協同組合、赤帽帯広軽自動車運送協同組合、北海道総合警備保障(株)、赤帽旭川軽自動車運送協同組合、(株)YKサービス
青森県	3	ワイエス(株)、青森定期自動車(株)、青森総合警備保障(株)
岩手県	2	ALSOK岩手(株)、北東北福山通運(株)
宮城県	2	東北鉄道運輸(株)、南東北福山通運(株)
秋田県	3	ハートフェルト、(株)秋田県赤帽、ALSOK秋田(株)
山形県	2	赤帽山形県軽自動車運送協同組合、ALSOK山形(株)
福島県	3	(株)帝北ロジスティクス、赤帽福島県軽自動車運送協同組合、福島総合警備保障(株)
栃木県	1	北関東総合警備保障(株)
群馬県	2	群馬総合ガードシステム(株)、赤帽群馬県軽自動車運送協同組合
茨城県	3	ドレックスカーゴ(株)、東日本日立物流サービス(株)、日鉄住金鹿島総合サービス(株)
埼玉県	13	(有)ピナクルズ、(株)埼玉急送社、浦和流通事業協同組合、東武清運(株)、(有)小島正一商店、クリーンシステム(株)、(株)関東物流サービス、日本環境マネジメント(株)、(株)ジャパングイックサービス、大宮通運(株)、(株)カムトライズ、川口トラック協同組合、富士共同物流(株)
千葉県	4	(株)ウィズ、オーイーエル(株)、(有)ジンノエクスプレス、かもめガスネット・サービス(株)
東京都	84 (3)	(株)By-Q、(株)ソクハイ、(株)Qカーゴ、(有)プロ・サポート、(株)セルート、(株)宅配、(株)マッハ五十、西多摩運送(株)、日本通運(株)、(株)キュー急便、(株)東京トランスポートサービス板橋、(株)Cy-Q、日本総合サービス(株)、赤帽首都圏軽自動車運送協同組合、プラスカーゴサービス(株)、(株)日立物流、(株)ジェイアール東日本物流、(株)日立オートサービス、(株)日立アーバンインベストメント、ティーエルトランスポート(株)、関東新聞販売(株)、関東福山通運(株)、(株)牛走運送、中野倉庫運輸(株)、(株)フリーラン、アラコム(株)、(株)ライドアンドコネクト、名鉄ゴールデン航空(株)、SMBCデリバリーサービス(株)、(株)アーク急便、(株)エスピーサービス、(株)大森運輸商会、(株)カジロジスティクス、東邦運送(株)、羽田運輸(株)、悦興運(株)、西武運輸(株)、(有)クーリエ、(株)マンハッタンサービス、(有)北川事務所、(株)ティーサーブ、(株)ライフクリエイティブサービス、(株)新聞センター、日本梱包運輸倉庫(株)、(株)KDDIエボルバ、東水梱包運輸(株)、(株)サンセイ、(有)スワローエクスプレス、アイエムエクスプレス(株)、総合警備保障(株)、PSコミュニケーションズ(株)、(株)アベエクスプレス、(株)メトロセルビス、(株)ゼンケイ、(株)サキュレ、NTTデータマネジメントサービス(株)、(株)メッセム、新ダットジャパン(株)、インターナショナルエクスプレス(株)、(株)日本カーゴエクスプレス、(有)誠和梱包、丸新運輸(株)、(株)丸運、(株)直進運輸、国際空輸(株)、セントラル警備保障(株)、銀座急送(株)、(株)アサヒセキュリティ、千野運輸(株)、テイケイ(株)、(株)小沢運送店、(有)共伸運輸、アスクトランスポート(株)、富士警備保障(株)、鈴村梱包運輸(株)、(株)オーイーシー、ジーエスケイ(株)、(有)丸オ奥田商店、システム輸送(株)、能島運輸(株)、日本デイトムサプライ(株)、(株)板橋運送、シー・ディ・エス・テクノロジー(株)、ナガシマ物流サービス(株)、鈴仙運輸(株)、(株)ダイヤル運送

都道府県	参入数	
神奈川県	21 (1)	日本貨物急送(株)、(株)春秋商事、富国運輸(株)、(株)タカズ、楠原輸送(株)、置田運輸(株)、中丸産業運輸(株)、萬運輸(株)、山一産業(株)、(株)中山運輸、首都圏輸送サービス(株)、小向運送(有)、(株)タムラコーポレーション、横浜石油企業(株)、(有)クリオシティ、日祐(株)、(株)テー・エス・シー、皆央運輸(株)、(有)橋川商会、JFE東日本ジーエス(株)、 <u>南関東日立物流サービス(株)</u>
新潟県	5	新潟運輸(株)、(有)ミトク、(株)第一製品流通、新潟総合警備保障(株)、赤帽新潟県軽自動車運送協同組合
長野県	4	上伊那貨物自動車(株)、(株)宮坂組、赤帽長野県軽自動車運送協同組合、甲信越福山通運(株)
富山県	6 (1)	(有)マイハート、トナミ運輸(株)、(株)アイカワ、富山県総合警備保障(株)、(株)ホクタテ、 <u>特定非営利活動法人ひまわり</u>
石川県	6	赤帽石川県自動車運送協同組合、北陸総合警備保障(株)、北陸電通輸送(株)、太陽警備保障(株)、(有)ワイエムフロントサービス、(株)シンカーテックス
福井県	4	赤帽福井県軽自動車運送協同組合、福井グリーンライン(株)、(株)キョーフク、(株)ヴィンネットワーク
岐阜県	4	西濃運輸(株)、(株)運転社、TB物流サービス(株)、美敏エクスプレス
静岡県	8	鈴与セキュリティサービス(株)、(株)静岡運送、(株)芥川運送、東和運輸倉庫(株)、竹田運輸(株)、ウェルポート(株)、(株)ブルーマックス、(有)ビーアイ通商
愛知県	14	(株)メッセンジャーBb、名鉄運輸(株)、豊田共栄サービス(株)、豊栄交通(株)、大興運輸(株)、(株)岩瀬興輸、(株)寿陸運、(株)ナショナルヤガタ、(株)メイケイデータ運輸、碧南運送(株)、愛豊陸運(株)、(株)アイ・シー・アール、エイセブプラス(株)、カリツー(株)
三重県	4	赤帽三重県軽自動車運送協同組合、(株)ホンダロジスティクス、三重執鬼(株)、金八運送(有)
滋賀県	3	(有)Kカンパニー、(有)ボンズカンパニー、赤帽滋賀県軽自動車運送協同組合
京都府	7	(有)スポット便、(株)シスコ、京都バイク便サービス、佐川急便(株)、(株)デリバリーサービス、(株)ウィングスマルコー、(株)KTS
大阪府	45 (2)	(株)Q配サービス、(株)ビューモニー、ナイスカンパニー(有)、(株)リンケージ、(有)寿屋、オート配(株)、(有)愛和運送店、(株)エフワン便、(株)KSGインターナショナル、日本信書便(株)、(株)メッセンジャー、(株)合通、大阪運輸倉庫(株)、(株)ダイコク、田中産業(有)、(株)明新運輸、日商物流サービス(株)、松潮物流(株)、(株)ジェイアール西日本マルニックス、(株)日本システムサービス、大阪北合同運送(株)、鶴運輸(株)、JS関西(株)、セキセイ(株)、(株)トラスコ、(株)田中運送店、(株)しょうわ、堺南運輸商社(株)、寺口運送(株)、(株)あしすと阪急阪神、豊能運送(株)、(株)大木組、粉浜運輸(株)、(株)アームコーポレーション、大阪西運送(株)、日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会、(有)ゼータ、広田ユニオン(株)、(株)ハニー・ビー、(有)ベアーズプロジェクト、丸鉄運送株式会社、三洋ハートエコロジー(株)、赤帽大阪府軽自動車運送協同組合、 <u>(株)ワンナップクリエイティブサービス、小倉運送(株)</u>
兵庫県	12	ジャパンメッセンジャーサービス(株)、(有)ルート関西、金田運輸(株)、(株)太閤通商、企業組合宝塚高齢者雇用福祉事業団、(有)アイズ物流、(有)サポートシステム、氷上運送(有)、氷上急行運輸倉庫(株)、大伸急行(株)、赤帽兵庫県軽自動車運送協同組合、(株)ワーズ
奈良県	3	(株)新和託送、日本エコロジック(株)、赤帽奈良県軽自動車運送協同組合
和歌山県	1	赤帽和歌山県軽自動車運送協同組合
鳥取県	2	赤帽鳥取県軽自動車運送協同組合、日ノ丸西濃運輸(株)
島根県	6	赤帽島根県軽自動車運送協同組合、(株)益田市総合サービス、山陰福山通運(株)、ALS OK山陰(株)、特定非営利活動法人ふれんど、社会福祉法人かも福祉会

都道府県	参入数	
岡山県	8	赤帽岡山県軽自動車運送協同組合、岡山県貨物運送(株)、(有)バイク特急便、(株)赤田運輸産業、(有)真田運送、(有)津島栄光運送、岡山福山通運(株)、(株)平松運輸
広島県	13	赤帽広島県軽自動車運送協同組合、(有)メッセージャー、兼定商店、(株)神石共同運送、まついストアー、(株)プライムステージ、(有)福岡運送、福山通運(株)、府中高速運輸(株)、おのみちバス(株)、だて高速運輸(有)、(株)アクティ、広島総合警備保障(株)
山口県	2	赤帽山口県軽自動車運送協同組合、(株)協同
徳島県	1	赤帽徳島県軽自動車運送協同組合
香川県	4	(有)瀬戸内急便、赤帽香川県軽自動車運送協同組合、高松自転車便、社会福祉法人いいのやま福祉会
愛媛県	7 (1)	(株)カトウ、イトータルサービス(有)、愛媛総合警備保障(株)、(株)植西運送、赤帽愛媛県軽自動車運送協同組合、四国福山通運(株)、 <u>一宮運輸(株)</u>
福岡県	22	バイクエクスプレス(有)、フクオカサイクルメッセージャー、(株)ボナシステムズ、(有)TAS、(有)オートソクハイ、ラック通運(株)、北九州電報企業組合、九州航空(株)、西日本急送(株)、赤帽福岡県軽自動車運送協同組合、(株)西日本美装、ジェイアール九州メンテナンス(株)、九州ネクスト(株)、北九州港運(株)、龍巳運送、九州西濃運輸(株)、西日本アシストサービス、田口軽運送、(株)シティーライン、西鉄運輸(株)、特定非営利活動法人障がい者支援ネットかすが、(株)東洋軽貨物運送
佐賀県	12	特定非営利活動法人NPO小麦の家、トランス・エアー・サガ(有)、伊万里運輸(株)、西松浦通運(株)、(有)西原急便、社会福祉法人大空福祉会、社会福祉法人まごころ会、富士警備保障(株)、コスモ(株)、特定非営利活動法人つくしのさと、特定非営利活動法人NPOわかば、赤帽佐賀県軽自動車運送協同組合
長崎県	8 (1)	赤帽長崎県軽自動車運送協同組合、長崎軽運送協業組合、(株)松尾急便、九州福山通運(株)、(株)井手運送、長崎総合警備(株)、長崎急配、 <u>赤帽中村運輸</u>
熊本県	7	赤帽熊本県軽自動車運送協同組合、九州産交運輸(株)、(株)産交運輸物流サービス、社会福祉法人熊本市手をつなぐ育成会、NPO法人どんぐり村、NPO法人河浦きぼうの家、(株)KYUSAN物流
大分県	4	赤帽大分県軽自動車運送協同組合、別府電報サービス企業組合、(有)朋友、社会福祉法人千仁会
宮崎県	3	赤帽宮崎県軽自動車運送協同組合、宮崎県電報サービス企業組合、宮崎総合警備(株)
鹿児島県	8	赤帽鹿児島県軽自動車運送協同組合、(株)おくやみネット、(有)岩切運送、(有)林運送、(株)昭和貨物、鹿児島総合警備保障(株)、南九州福山通運(株)、(株)JA物流かごしま
沖縄県	9 (1)	大栄空輸(株)、沖縄日通エアカーゴサービス(株)、 <u>サイクルワークスメッセージャーサービス</u> 、赤帽沖縄県軽自動車運送協同組合、(資)琉球通運航空、(株)タイムス発送、沖縄福山通運(株)、沖縄西濃運輸(株)、 <u>琉球パートナー物流(株)</u>

- (凡例) 1. 黒字：既参入事業者、**朱字**：新規参入申請事業者、**青字**：事業計画等変更申請事業者、見え消し：事業廃止を届け出た事業者である。
2. 参入数は、今回申請があったものを含み、( )内は今回申請者の内数で示している。